

入札公告

次の通り一般競争入札に付します。

平成31年1月29日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
さいたま北部医療センター
院長 黒田 豊

1 競争に付する事項

(1) 調達物件

廃棄物収集運搬及び処分業務委託

(2) 物件詳細

仕様書による

(3) 納入場所

埼玉県さいたま市北区宮原町1-851

独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター

経理責任者が指定する場所

(4) 契約期間

自 平成31年4月1日 至 平成33年3月31日

(5) 入札方法

①上記1 (1) の物件調達に要する一切の諸経費を含めた額で行う。

②上記1 (1) の物件について、下記入札日時に入札を実施する。

③入札決定金額は、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって決定価格とする。

④入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者に必要な資格および条件

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）一般競争参加資格において「役務の提供等」のうち、「B」・「C」又は「D」等級に格付され、関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、または過去3年間ににおいて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 過去3年間に160床程度又はそれ以上の病床数を有する病院から廃棄物処理関連業務（一般廃棄物、産業廃棄物及び感染性廃棄物）を受託した実績があること。
- (5) 中間処分施設として、代行業者又は、同一敷地内に7t/日以上の処理能力がある焼却炉を有していること。

3 入札関連必要書類の 交付場所及び期間

- (1) 提出場所：独立行政法人医療機能推進機構
　　さいたま北部医療センター総務企画課経理係
- (2) 交付期間：平成31年1月29日（火）～平成31年2月20日（水）
　　17時00分迄

4 入札関連必要書類の提出場所及び期限

- (1) 提出場所：独立行政法人地域医療機能推進機構
　　さいたま北部医療センター総務企画課経理係
- (2) 提出期限：平成31年2月21日（木）17時00分迄

5 入札日時及び場所

- (1) 開札場所：独立行政法人地域医療機能推進機構
　　さいたま北部医療センター 管理棟3階小会議室1
- (2) 開札日時：平成31年3月22日（金）10時00分

6 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効
　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 「要」
- (6) 契約の相手方の決定方法
　　契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかつた場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7)その他

詳細は入札説明書による。